【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年11月9日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】株式会社アシックス【英訳名】ASICS Corporation

【電話番号】 078 (303) 2213

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員・管理統括部長兼研究部門担当 佐野 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区錦糸 4 丁目10番11号 東京支社

【電話番号】 03 (3624)2244

アシックスジャパン営業本部東日本営業統括部東日本営業管理部長

石塚 達信

【縦覧に供する場所】 株式会社アシックス東京支社

(東京都墨田区錦糸4丁目10番11号)

株式会社アシックス関西支社

(兵庫県尼崎市潮江1丁目3番28号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注)関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第 2 四半期 連結累計期間	第58期 第 2 四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	116,422	123,935	235,349
経常利益(百万円)	10,411	9,355	19,467
四半期(当期)純利益(百万円)	5,508	5,106	11,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26	6,412	4,199
純資産額(百万円)	106,972	110,881	106,369
総資産額(百万円)	195,598	207,360	200,790
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	29.05	26.94	58.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.9	50.0	49.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,467	6,499	9,553
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,952	5,527	25,151
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,112	2,401	10,549
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	31,936	24,286	25,478

回次	第57期 第 2 四半期 連結会計期間	第58期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.90	0.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては 記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第57期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結累計期間から報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第4 経理の 状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の財政問題や米国の高い失業率などにより、景気の回復は弱まりました。日本経済は、東日本大震災の影響により、景気は依然として厳しい状況にあるなか、生産の持ち直しなどにより緩やかに回復しているものの、企業収益の減少や雇用情勢の悪化などの懸念材料があります。

スポーツ用品業界につきましては、ランニングブームなどを背景に、健康志向によるスポーツへの関心が高まっているものの、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでのランニング事業の強化・拡大を図るとともに、「パリマラソン」、「ゴールドコーストマラソン」をはじめとする世界各地のマラソン大会への協賛や、テグ(韓国)で行われた世界陸上競技選手権大会における日本を含む10カ国の代表選手団への当社製品の提供など、ブランドカの強化および企業イメージの向上に努めました。

販売面におきましては、ブラジルにおける旗艦店として「アシックスストアサンパウロ」をオープンするなど、 販売体制の強化に努めました。

また、グローバルでのアパレル事業の売上拡大・収益性向上を目指し、香港に「亞瑟士香港服装有限公司」を設立し、スポーツアパレルの開発・生産管理体制の基盤づくりを行いました。

新規ビジネスといたしましては、幼児の運動能力測定サービス「キッズスポーツチャレンジ」をスタートさせ、 子どもたちの健全な育成につながる分野の事業を展開しました。

また、グローバルで活躍できる人財基盤の強化を目的とした社内人財育成制度「アシックスビジネスリーダースクール」を開始しました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は123,935百万円と前年同期間比6.5%の増収でした。このうち国内売上高は、主にランニングシューズおよびバスケットボールシューズが好調であったため、43,231百万円と前年同期間比4.3%の増収でした。海外売上高は、前連結会計年度において連結子会社としたホグロフスホールディングABおよびアシックスカナダコーポレーションの影響に加え、欧州および米州でランニングシューズが堅調に推移しましたので、80,703百万円と前年同期間比7.6%の増収でした。

売上総利益は主として売上高の増加により、54,512百万円と前年同期間比5.8%の増益でした。販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費などの増加に加え、前連結会計年度に行われた企業結合によって発生したのれんおよび無形固定資産の償却費を計上した結果、43,447百万円と前年同期間比10.6%増加となり、営業利益は11,064百万円と前年同期間比9.6%の減益となりました。経常利益は9,355百万円と前年同期間比10.1%の減益、四半期純利益は5.106百万円と前年同期間比7.3%の減益となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本地域

日本におきましては、ランニングシューズおよびバスケットボールシューズが好調であったため、売上高は51,901百万円(前年同期間比3.8%増)となり、セグメント利益は2,812百万円(前年同期間比46.8%増)となりました。

米州地域

米州におきましては、ランニングシューズが堅調であったものの、為替換算レートの影響により、売上高は31,257百万円(前年同期間比0.8%減)となり、また、セグメント利益につきましては、広告宣伝費などの増加により2,121百万円(前年同期間比19.2%減)となりました。

欧州地域

欧州におきましては、ランニングシューズが堅調であったため、売上高は31,723百万円(前年同期間比8.6%増)となりましたが、セグメント利益につきましては、広告宣伝費などの増加により4,311百万円(前年同期間比22.6%減)となりました。

オセアニア地域

オセアニアにおきましては、ランニングシューズが低調であったため、売上高は5,337百万円(前年同期間比2.2%減)となり、また、セグメント利益につきましては、広告宣伝費などの増加により1,394百万円(前年同期間比19.8%減)となりました。

東アジア地域

東アジアにおきましては、ランニングシューズおよびオニツカタイガーシューズが堅調であったため、売上高は6,895百万円(前年同期間比8.5%増)となり、セグメント利益は771百万円(前年同期間比61.0%増)となりました。

その他事業

その他事業におきましては、前連結会計年度においてホグロフスホールディングABを連結子会社としたことにより、売上高は3,288百万円となり、企業結合により発生したのれんおよび無形固定資産の償却費を計上したことによりセグメント損失は465百万円となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産は207,360百万円(前連結会計年度末比3.3%増)、負債の部合計は96,479百万円(前連結会計年度末比2.2%増)、純資産の部合計は110,881百万円(前連結会計年度末比4.2%増)となりました。

流動資産は、たな卸資産の増加などにより、140,563百万円(前連結会計年度末比2.9%増)となりました。 固定資産は、主に連結子会社であるアシックスアメリカコーポレーションが配送センターを新設したことによる有形固定資産の増加により、66,797百万円(前連結会計年度末比4.1%増)となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより、50,440百万円(前連結会計年度末比5.8%減)となりました。

固定負債は、リース債務の増加などにより、46,039百万円(前連結会計年度末比12.6%増)となりました。 株主資本は、利益剰余金の増加により、115,554百万円(前連結会計年度末比2.9%増)となりました。 その他の包括利益累計額は、主に為替換算調整勘定が増加したことにより、11,877百万円と前連結会計年度末 に比べ910百万円増加しました。

少数株主持分は、7,204百万円(前連結会計年度末比5.3%増)となりました。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、24,286百万円と前連結会計年度末に比べ1,192百万円減少しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,499百万円となり、前年同期間に比べ6,968百万円の収入減少となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益9,301百万円、減価償却費2,455百万円、売上債権の減少額2,305百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額3,960百万円、仕入債務の減少額3,818百万円であります。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,527百万円となり、前年同期間に比べ10,425百万円の支出減少となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,703百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出3,942百万円、有形固定資産の取得による支出2,075百万円、有価証券の純増加額979百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,401百万円となり、前年同期間5,112百万円の収入から支出に転じました。 収入の主な内訳は、長期借入れによる収入1,540百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額1,897百万円、短期借入金の純減少額1,505百万円、長期借入金の返済による支出279百万円、リース債務の返済による支出210百万円であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年(昭和24年)に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年(昭和52年)に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス(ASICS)へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや欧米を中心とした海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」を発表し、「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である アスレチックスポーツ事業領域、スポーツライフスタイル事業領域および 健康快適事業領域において、製品戦略:「革新的な価値の提供とお客様ニーズ対応の融合」、組織戦略:「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました(以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。)。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模 買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付 行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模 買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

- ()大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。
- ()当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を設定し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、無償割当による新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置を内容とする対抗措置を発動することができるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は416百万円(前年同期間比8.7%増)

であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7)設備の状況

米州地域において平成22年4月に着工し、建設中であったアシックスアメリカコーポレーションの新配送センターが、平成23年6月から稼動しております(所在地:米国ミシシッピ州マーシャル郡、土地・建物:リース料総額44百万米ドル、荷役設備:総額28百万米ドル)。

リース料総額には、米国会計基準に基づき合理的に見積もられた利息相当額総額16百万米ドルが含まれております。

アシックスアメリカコーポレーションの主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

						帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (人)
アシックスア メリカコーポ レーション	本社およ び倉庫 (米国)	米州地域	販売業務 施設およ び物流倉 庫 (注)	94	1	2,295	-	2,184	4,576	330

(注)販売業務施設および物流倉庫を賃借しております。

(8)配当政策

当社の配当方針につきましては、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識し、配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開等も勘案して実施することを基本に、特別な要素を除いて、当社の当期純利益の概ね3分の1程度を配当原資とすることを基本としておりましたが、平成23年11月4日開催の取締役会において、平成24年3月期より、連結業績に応じた株主に対する利益還元を行うため、特別な要素を除いて、連結当期純利益の概ね20%を配当原資とすることを決議いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	-	-

⁽注) 平成23年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項がないため記載しておりません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日	-	199,962	-	23,972	-	6,000
1 12×20 + 3 / 100 H						

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,681	4.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,417	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,858	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,607	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,309	3.16
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,568	2.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー(常任代理人 香港上海銀 行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,974	2.49
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペン ション(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,982	1.99
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ(常任代 理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,609	1.80
計	-	62,219	31.12

- (注)1.当社は、自己株式10,371千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち投資信託・年金信託設定分の株式数につきましては、確認できないため記載しておりません。
 - 3. 大量保有報告書および同変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。 平成22年4月30日現在(報告日:平成22年5月12日)

氏名又は名称	分 転	保有株券等の数	株券等保有割合
(共同保有者)	住所	(千株)	(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,568	2.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,440	2.22

平成23年7月25日現在(報告日:平成23年8月1日)

	1 13,20-7 7 7 3		17220 - 073 1 117
氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
(共同保有者)	注的	(千株)	(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,085	1.54
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	434	0.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
	(自己保有株式)		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
	10,371,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,893,765	
元主議法権体式(その他)	189,376,500	1,095,705	-
単元未満株式	普通株式		
半儿水凋休式	215,291	-	-
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	1,893,765	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	10,371,200	-	10,371,200	5.19
計	-	10,371,200	-	10,371,200	5.19

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日至 平成23年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,446	28,260
受取手形及び売掛金	55,059	53,730
有価証券	2,766	2,925
商品及び製品	42,373	45,954
仕掛品	307	272
原材料及び貯蔵品	1,044	1,262
繰延税金資産	4,778	5,284
その他	5,918	4,842
貸倒引当金	2,064	1,970
流動資産合計	136,629	140,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,612	31,962
減価償却累計額	19,440	19,914
建物及び構築物(純額)	12,171	12,047
機械装置及び運搬具	4,509	4,489
減価償却累計額	3,275	3,292
機械装置及び運搬具(純額)	1,233	1,196
工具、器具及び備品	9,275	12,326
減価償却累計額	7,213	7,742
工具、器具及び備品(純額)	2,062	4,584
土地	10,351	10,438
 リース資産	1,539	3,959
減価償却累計額	596	783
リース資産(純額)	942	3,175
建設仮勘定	1,203	43
有形固定資産合計	27,965	31,486
無形固定資産		52,10
のれん	5,949	5,896
その他	13,253	13,497
無形固定資産合計	19,202	19,393
投資その他の資産	19,202	17,575
投資有価証券	6,650	6,191
長期貸付金	359	362
繰延税金資産	1,758	2,090
その他	9,732	8,764
貸倒引当金	1,509	1,491
投資その他の資産合計	16,992	15,917
固定資産合計	64,160	66,797
資産合計	200,790	207,360
貝圧口引	200,790	207,36

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	21,113	17,797	
短期借入金	14,090	12,647	
リース債務	327	437	
未払費用	7,737	7,811	
未払法人税等	1,747	2,148	
未払消費税等	588	539	
返品調整引当金	620	453	
賞与引当金	1,804	1,571	
繰延税金負債	100	20	
資産除去債務	23	24	
その他	5,370	6,987	
流動負債合計	53,523	50,440	
固定負債			
社債	16,000	16,000	
長期借入金	6,425	7,657	
リース債務	779	2,925	
退職給付引当金	7,880	8,179	
繰延税金負債	3,548	3,829	
資産除去債務	514	549	
その他	5,748	6,896	
固定負債合計	40,897	46,039	
負債合計	94,421	96,479	
純資産の部			
株主資本			
資本金	23,972	23,972	
資本剰余金	17,182	17,182	
利益剰余金	78,963	82,221	
自己株式	7,807	7,821	
株主資本合計	112,311	115,554	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	954	627	
繰延ヘッジ損益	112	1,919	
在外子会社資産再評価差額金	472	426	
為替換算調整勘定	14,327	11,011	
その他の包括利益累計額合計	12,787	11,877	
少数株主持分	6,844	7,204	
純資産合計	106,369	110,881	
負債純資産合計	200,790	207,360	
只以近男庄口叫	200,790	207,300	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	116,422	123,935
売上原価	65,118	69,618
返品調整引当金戻入額	557	565
返品調整引当金繰入額	349	369
売上総利益	51,512	54,512
販売費及び一般管理費	39,266	43,447
営業利益	12,245	11,064
営業外収益		
受取利息	207	229
受取配当金	104	106
負ののれん償却額	10	10
その他	330	367
営業外収益合計	651	713
営業外費用		
支払利息	218	286
為替差損	2,056	2,034
その他	211	101
営業外費用合計	2,486	2,423
経常利益	10,411	9,355
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	-	9
投資有価証券償還益	-	11
貸倒引当金戻入額	151	<u> </u>
特別利益合計	152	25
特別損失		
固定資産売却損	11	0
固定資産除却損	99	7
投資有価証券評価損	166	3
投資有価証券償還損	31	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	377	-
特別損失合計	686	79
税金等調整前四半期純利益	9,877	9,301
法人税等	4,004	3,799
少数株主損益調整前四半期純利益	5,872	5,502
少数株主利益	363	395
四半期純利益	5,508	5,106

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,872	5,502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	321
繰延ヘッジ損益	1,944	2,078
在外子会社資産再評価差額金	46	46
為替換算調整勘定	7,228	3,356
その他の包括利益合計	5,898	910
四半期包括利益	26	6,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	6,016
少数株主に係る四半期包括利益	236	395

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年9月30日) 至 平成23年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 9.877 9,301 減価償却費 1,614 2,455 のれん償却額 194 392 貸倒引当金の増減額(は減少) 279 147 退職給付引当金の増減額(は減少) 456 392 賞与引当金の増減額(は減少) 73 233 投資有価証券評価損益(は益) 166 3 投資有価証券売却損益(は益) _ 9 投資有価証券償還損益(は益) 31 56 受取利息及び受取配当金 311 336 支払利息 218 286 為替差損益(は益) 896 398 有形固定資産除売却損益(は益) 110 3 その他の損益(は益) 1,867 1,383 売上債権の増減額(は増加) 3,723 2,305 たな卸資産の増減額(は増加) 1,213 2,648 その他の資産の増減額(は増加) 388 986 仕入債務の増減額(は減少) 1,034 3,818 未払消費税等の増減額(は減少) 101 80 その他の負債の増減額(は減少) 744 294 小計 16.139 10.398 利息及び配当金の受取額 316 340 利息の支払額 215 278 法人税等の支払額 2,772 3,960 営業活動によるキャッシュ・フロー 6,499 13,467 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 40 3,942 定期預金の払戻による収入 1,703 有形固定資産の取得による支出 2.451 2.075 有形固定資産の除却による支出 8 6 有形固定資産の売却による収入 45 15 無形固定資産の取得による支出 232 557 有価証券の純増減額(は増加) 32 979 投資有価証券の取得による支出 18 58 投資有価証券の売却及び償還による収入 449 118 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 13,728 _ る支出 短期貸付金の純増減額(は増加) 8 298 長期貸付けによる支出 25 17 長期貸付金の回収による収入 30 33 投資その他の資産の増減額(は増加) 93 98 投資活動によるキャッシュ・フロー 15,952 5,527

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	772	1,505
長期借入れによる収入	2,500	1,540
長期借入金の返済による支出	754	279
社債の発行による収入	4,885	
自己株式の取得による支出	7	14
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	159	210
配当金の支払額	1,893	1,897
少数株主への配当金の支払額	231	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,112	2,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,468	237
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,840	1,192
現金及び現金同等物の期首残高	33,777	25,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,936	24,286

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

	当第 2 四半期連結累計期間
	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年9月30日)
盲	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	成にめたり週刊した刊刊の公司を達了
	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
1 . 税金費用の計算	税金費用につきましては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じ て計算しております。

【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第2四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、「営業利益」に計上しておりますが、前第2四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(
前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
(平成23年3月31日)	(平成23年9月30日)
1 アシックススカンジナビアASの株式の追加取得	1 同左
(平成21年8月14日付)に伴う新規連結に関して、実	
務対応報告第18号に基づき改正前の国際財務報告基	
準第3号を適用したことにより生じたものでありま	
ਰ ,	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計 (自 平成22年4月1 至 平成22年9月30	日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
1 販売費及び一般管理費の主要が	な費目および金額は	1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
広告宣伝費	9,287百万円	広告宣伝費	10,417百万円	
貸倒引当金繰入額 85百万円		貸倒引当金繰入額	53百万円	
従業員賃金給料 9,815百万円		従業員賃金給料	10,780百万円	
賞与引当金繰入額 1,231百万円		賞与引当金繰入額	1,255百万円	
退職給付引当金繰入額	724百万円	退職給付引当金繰入額	758百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結		
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 31,670百万円	現金及び預金勘定 28,260百万円		
有価証券勘定に含まれるMMF 344百万円	有価証券勘定に含まれるMMF 94百万円		
預入れ期間が3か月を超える定 期預金等 78百万円	預入れ期間が3か月を超える定 期預金等 4,068百万円		
現金及び現金同等物 31,936百万円	現金及び現金同等物 24,286百万円		

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成22年3月31日	平成22年 6 月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,896	10	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造および販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、従来「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「アジア・パシフィック地域」および「その他事業」の5つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結累計期間より、「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」および「その他事業」の6つを報告セグメントに変更しております。この変更は、当社の中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」で定めた基本戦略(組織:グローバル組織の構築)を反映させるための報告セグメントの見直しであり、セグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を製造および販売しており、「その他事業」は、「ホグロフス」ブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

2 . 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度に対応する四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	日本地域	 米州地域	欧州地域	オセアニア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への売上高	43,845	31,517	29,212	5,458	6,356	-	116,391	31	116,422
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,176	-	-	-	-	-	6,176	(6,176)	-
計	50,022	31,517	29,212	5,458	6,356	-	122,567	(6,145)	116,422
セグメント利益 又は損失	1,915	2,627	5,569	1,739	479	-	12,330	(84)	12,245

- (注) 1.(1) セグメント売上高の調整額 6,145百万円には、セグメント間調整によるもの 6,176百万円および報告セグメントに含まれない子会社の売上高31百万円を含んでおります。
 - (2)セグメント利益又は損失の調整額 84百万円には、セグメント間調整によるもの 105百万円および報告セグメントに含まれない子会社の利益21百万円を含んでおります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高									
(1)外部顧客への売上高	45,462	31,256	31,723	5,337	6,822	3,288	123,891	44	123,935
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,439	0	-	-	73	-	6,513	(6,513)	-
計	51,901	31,257	31,723	5,337	6,895	3,288	130,404	(6,468)	123,935
セグメント利益 又は損失	2,812	2,121	4,311	1,394	771	(465)	10,946	118	11,064

(注) 1.(1) セグメント売上高の調整額 6,468百万円には、セグメント間調整によるもの 6,513百万円および報告セグメントに含まれない子会社の売上高44百万円を含んでおります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額118百万円には、セグメント間調整によるもの98百万円

および報告セグメントに含まれない子会社の利益20百万円を含んでおります。

- 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(のれんの金額の重要な変動)

「米州地域」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるアシックスアメリカコーポレーションは、Agence Québec Plus Ltéeの全株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は988百万円であります。

また、「その他事業」セグメントにおいて、当社は、ホグロフスホールディングABの全株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は4、309百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 重要な事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨オプション取引			
売建			
米ドル	8,348	1,556	1,109
ユーロ	4,739	364	114
買建			
米ドル	3,787	32	247
ユーロ	3,317	122	118
通貨スワップ取引			
米ドル	11,101	1,900	1,900
為替予約取引			
売建			
米ドル	9	0	0
買建			
米ドル	4,217	287	287

(注)へッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

下記のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨オプション取引			
売建			
米ドル	7,835	1,852	1,430
ユーロ	1,422	2	33
買建			
米ドル	3,778	11	243
ユーロ	711	9	13
通貨スワップ取引			
米ドル	10,185	2,512	2,512
為替予約取引			
売建			
米ドル	0	0	0
買建			
米ドル	8,509	667	667

(注)へッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	29.05円	26.94円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,508	5,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,508	5,106
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,627	189,597

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項がないため記載しておりません。

(開示の省略)

企業結合等関係に関する注記事項につきましては、該当事項がないため開示を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社アシックス(E02378) 四半期報告書

2【その他】

該当事項がないため記載しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社アシックス 取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。